

「マルチステークホルダ一方針」

当社は、「資材調達ネットワークを変革する」を企業理念に掲げて価値創造に取り組み、その取組みの中核において、持続的な成長を基礎とした長期安定的な企業価値の向上を経営の重要課題と捉えています。その実現のため、当社は、株主やお客様をはじめ、従業員、取引先、地域社会をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値創造や生産性向上によって生み出された収益・成果について、従業員への還元や取引先への配慮が持続可能な社会の発展において重要であることを踏まえ、マルチステークホルダーへの適切な分配を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを含む待遇改善・教育訓練等の人材投資を通じ、従業員への持続的な還元を進めてまいります。

(個別項目)

具体的には、まず、賃金の引上げについては会社の業績、インフレ状況や社会情勢等を考慮しております。当社は、中長期的な企業価値の向上には各従業員の貢献が重要であると考え、年齢、在籍年数、性別、国籍などに関わらず、従業員各自の取組み内容を基に仕事力を評価し、報酬を決定する考え方を基本とし、公正で透明性のある人事評価・報酬制度を導入しており、市場水準を踏まえつつ、その実効性ある運用を進めてまいります。

更に、教育訓練等について、「組織基盤強化」「業務理解」「スキル・キャリア開発」の目的別の研修を、職位・等級に応じ実施しています。今後も必要性と期待効果を踏まえて、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上を進めてまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダ一方針の公表を自主的に取り下げます。

- パートナーシップ構築宣言のURL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/75085-10-00-osaka.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/75085-10-00-osaka.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年11月27日

株式会社MonotaRO

代表執行役社長 田村咲耶

法人名

役職・氏名(代表権を有する者)